

トラウト法律事務所  
主な報酬料金表

0. 法律相談

初回の法律相談(30～60分)は無料でお受けします。

その後の時間、2回目以降は、事件の難易度に応じてご相談させていただきます。

1. 企業関係

- (1) 企業設立支援 着手金 20万円～
- (2) 労働審判、訴訟対応 着手金 20万円～
- (3) コンプライアンス 顧問契約から
- (4) 人事・労務 顧問契約から

2. 倒産関係

(1) 破産事件

自己破産；同時廃止の場合、着手金 10万円、報酬金 10万円

少額管財事件の場合、30万円～、別途管財費用予納金 20万円程度

法人破産；着手金 30万円～、報酬金 20万円～、実費予納金 20万円～、

別途管財費用要

\* 代表者など併せて申し立てる場合は、一団処理が可能な場合があるので応相談  
個人事業者破産 上記に準じる

(2) 個人再生

住宅ローンなし；32万円、

あり；38万円

(3) 通常民事再生

着手金 (1) 事業者 50万円～

(2) 非事業者 30万円～

3. 債務整理関係

1件につき 4～5万円

4. 労働関係

(1) 労働審判

未払賃金請求 着手金 20万円～

不当解雇を争う場合 着手金 30万円～

\* 審判から訴訟へ移行した場合は応相談

(2) 解雇無効等の仮処分 着手金 30万円～

(3) パワハラ・セクハラ訴訟 着手金 30万円～

(4) 時間外労働等の賃金請求訴訟 着手金 20万円～

5. インターネット関係（民事保全中心、訴訟等は別途）

(1) 記事の削除

1 件あたり着手金 5 万円～

(2) 発信者情報関係（アドレス等開示、発信者情報の削除禁止）

1 件あたり着手金 5 万円～

\* 保全のための担保金が予め別途 10～30 万円必要となります。

6. 家事事件関係

(1) 離婚関係 着手金 20 万円～

(2) 相続関係 着手金 20 万円～

(3) 成年後見申立て 着手金 15 万円～

7. 不法行為（交通事故）損害賠償

示談交渉 着手金 10 万円～

訴訟 着手金 20 万円～

8. 不動産関係

(1) 建物明渡請求 着手金 30 万円～

(2) 登記請求 着手金 50 万円～

\* 上記以外の成功報酬については、受任の際、別途応相談

\* その他に実費等がかかりますので、ご注意ください。